

公益社団法人みえ犯罪被害者総合支援センター

犯罪等の被害者やその家族・遺族の方々が必要とされるサポートを行い、被害からの回復、社会復帰に向け役立つことを目的に設立された団体です。

支援の内容

● 電話相談・面接相談

専門的な研修を受けた相談員等による相談を行います。必要に応じて、臨床心理士・弁護士による専門相談も行います。

相談専用電話 059-221-7830

相談受付時間：月曜日～金曜日（10時～16時）

※ 祝日、年末年始を除く

● 心理相談

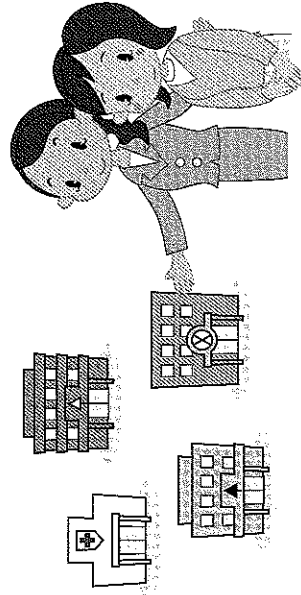
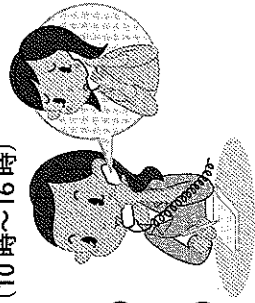
毎月第2水曜日（要予約）

● 法律相談

毎月第4水曜日（要予約）

● 付添などの支援

必要に応じて、自宅訪問、警察、病院、検察庁、裁判所等へ付添などを行います。



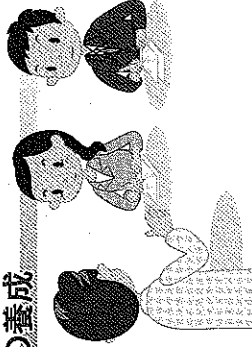
● 被害者自助グループの支援

同じような被害に遭われた被害者の方へ交流場所を提供したり、自助グループ活動の支援を行います。

活動の内容

● 支援ボランティアの養成

相談・支援を行うボランティアの技術の向上を図るため継続研修を行います。

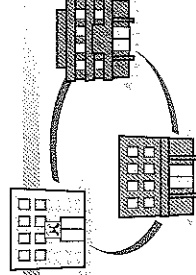


● 広報啓発活動

被害者の置かれた現状と支援の必要性を社会に周知するための広報・啓発活動を行います。

● 関係機関との連携

警察、泉市町をはじめとする関係機関・団体と連携し、被害者の立場に立った支援を行います。



犯罪被害者等早期援助団体

平成19年4月、三重県公安委員会から被害者支援を適正・確実に行うことができる団体として、「犯罪被害者等早期援助団体」の指定を受けました。

警察が支援を必要と認めた場合、被害者等の方々の同意を得て、警察からの連絡により、必要な支援活動を行うため、当センターから被害者等の方々へ連絡を取らせていただき、被害を受けた早い時期から必要な支援を開始することができるようになりました。

入会手続き

入金要領等

- ・裏面記載の当センターの口座に会費をお振り込みください。
- ・お手数ですが下記「入会申込書」に必要事項を記載のうえ、ファックスしていただくか又はご郵送ください。（当センターのホームページからも申し込みできます。）
- ・入金の確認後、会員登録をさせていただきます。

「みえ犯罪被害者総合支援センター」事務局

TEL 059-213-8211 / FAX 059-227-4755

キリトリ線

入会申込書

平成 年 月 日

公益社団法人みえ犯罪被害者総合支援センター
理事長 様

住所 干
(所在地)

ふりがな
氏名
(企業・団体名)

代表者名

電話番号 ()

私は、「公益社団法人みえ犯罪被害者総合支援センター」の賛助会員として入会・寄付したいので、下記のとおり申し込みます。

※該当する□にレ印をお願いします。

会 員 法人・団体賛助会員 10,000円

個人賛助会員 2,000円

寄 付 法人・団体寄付 10,000円×

個人寄付 1,000円×

《合計入金額 円》

入会(予定)日 平成 年 月 日

※会報等へお名前を掲載させていただいてよろしいか。
(可・ 否)

キリトリ線